

北九州市農業委員会  
第21回東部部会会議（令和7年度4月部会会議）議事録

1 日 時 令和7年4月10日（木）午前10時00分～午前10時25分

2 場 所 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 29名

農業委員 10名

川江秀孝	藤堂孝雄	各務浩	中谷陽子
柳野保博	古田俊策	中村治雄	清水正人
澤水理佳	稲光進		

農地利用最適化推進委員 19名

増田強	中村眞一	平尾長正	松根豊春
吉村晃一	坂井準二	有松政則	村田堯
平林秀美	村田紘	酒井一生	古田仁重
瀬戸克哉	木村博美	大下治三	黒崎隆博
河内一弥	山本勇次	小田征二	

・欠席委員

農地利用最適化推進委員 1名 矢野孔清

4 事務局出席者

藤石 事務局長 池 永 次長 田 上 係長 飛 松 主査

5 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第110号	許可又は受理の取消願について	1件
報告第111号	使用貸借権の解約について	3件
報告第112号	非農地証明願について	5件
報告第113号	農地法第3条の3の規定による届出について	2件
報告第114号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	6件
報告第115号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	10件
報告第116号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	3件

【議 案】

議案第53号	農地法第3条の規定による許可申請について	8件
議案第54号	農地法第4条の規定による許可申請について	1件
議案第55号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件

6 傍聴人 1名



いずれも、譲渡人が規模縮小、譲受人が規模拡大するもので、長野の申請地において、水稻栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。

部会長

次に、第5項及び第6項、小倉南区大字合馬地区担当の私、中村から、報告します。議案第53号第5項及び第6項について、父母から息子に経営移譲するもので、大字合馬の申請地において、水稻及び栗の栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。

次に、第7項及び第8項、小倉南区大字母原及び平尾台地区担当の柳野委員、報告をお願いします。

柳野委員

議案第53号第7項について、譲渡人が規模縮小、譲受人が新規営農するもので、大字母原の申請地において、季節野菜栽培を行う計画です。

続きまして、第8項について、譲渡人が規模縮小、譲受人が規模拡大するもので、平尾台の申請地において、さつまいも栽培を行う計画です。

いずれも、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第53号につきましては、許可と決定いたします。続きまして、議案書の14ページをお開きください。

議案第54号、「農地法第4条の規定による許可申請について」、審議を行います。今月担当の第1東部調査委員会、川江調査長から報告をお願いします。

川江調査長

申請地は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域にあるため、第1種農地ですが、既存の集落に接続して建てる住宅に関する規定により、農家住宅として農地を転用するものです。地元水利権者の承認を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題ないと思われまます。以上、ご報告いたします。

部会長

ただ今の報告等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第54号につきましては、許可相当と決定いたします。

続きまして、議案書の16ページをお開きください。議案第55号、「農地法第5条

の規定による許可申請について」、審議を行います。川江調査長、報告をお願いします。

川江調査長

申請地は、第1種及び第3種農地の要件に該当しておらず、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地である第2種農地です。建設業者が、無蓋資材置場として、農地を転用するものです。周辺に農地は無く、地元水利権者の承認を得ており、特に問題ないと思われます。以上、ご報告いたします。

部会長

ただ今の報告等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第55号につきましては、許可相当と決定いたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、17番吉村委員と18番坂井準二委員です。よろしくお願ひします。

そのほかで何かございませんか。ほかになければ、これで、令和7年度第22回東部部会会議を閉会します。

上記の記録について、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和7年4月10日

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員 17 番 \_\_\_\_\_

署名委員 18 番 \_\_\_\_\_